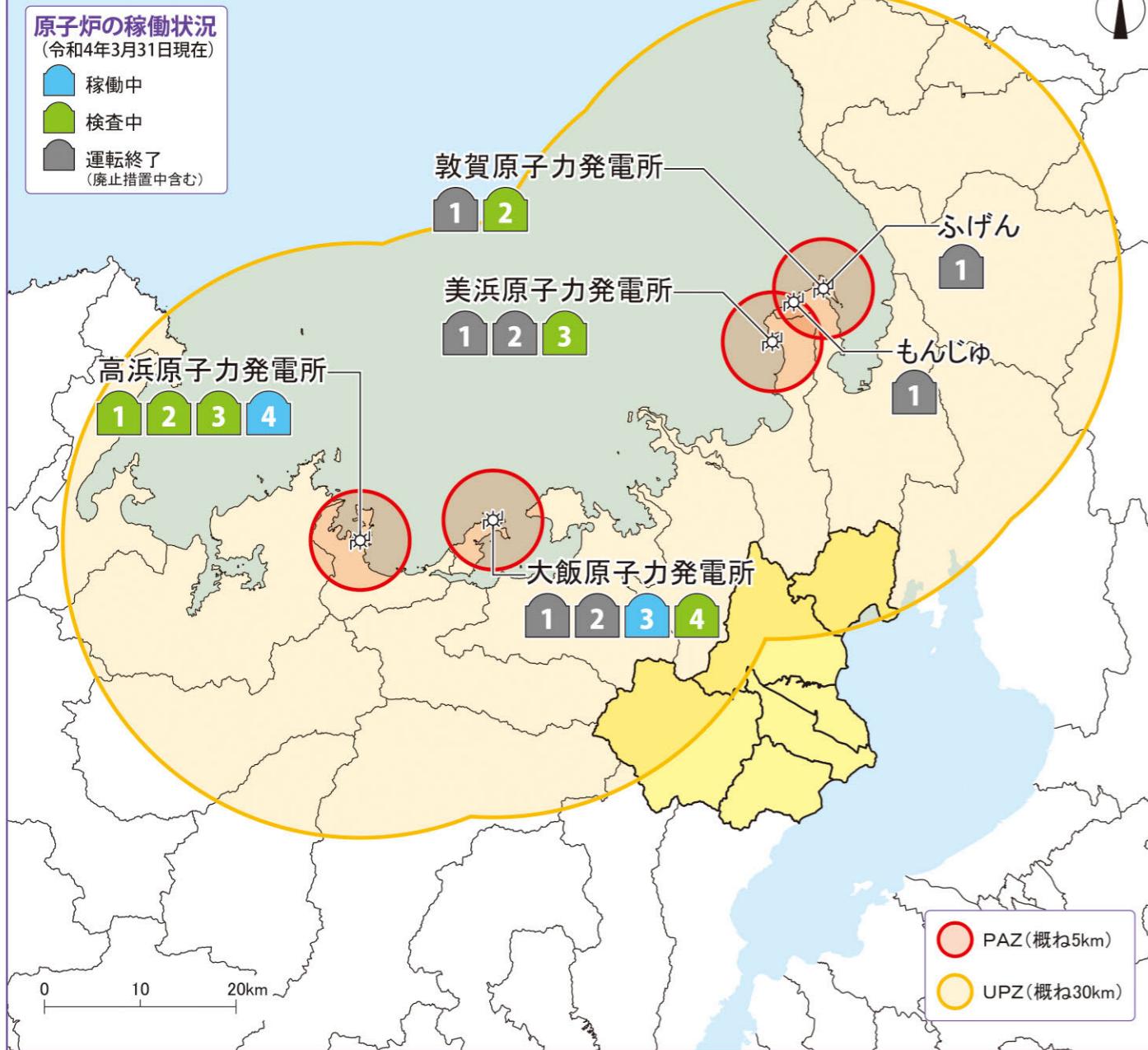


◆ 高島市における原子力災害について

原子力災害とは、原子力発電所などからみなさんの生命・身体や財産に被害がおよぶ放射性物質または放射線が放出される災害のことです。

地震に限らず、原子力発電所に異常が発生した場合に備えて、高島市では原子力災害住民避難計画を策定しています。現在、隣接する若狭地域には、15基の原子力発電所が設置されており、そのうち、再稼働に向けて6基の検査が実施されています。(令和4年3月31日現在)

各原子力発電所と高島市の距離図



PAZ(Precautionary Action Zone)

急速に進展する事故において、即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置(避難等)を準備する区域(概ね半径5km圏内)

UPZ(Urgent Protective action planning Zone)

影響を最小限に抑えるため、緊急時防護措置(避難、屋内退避等)を準備する区域(概ね半径30km圏内)

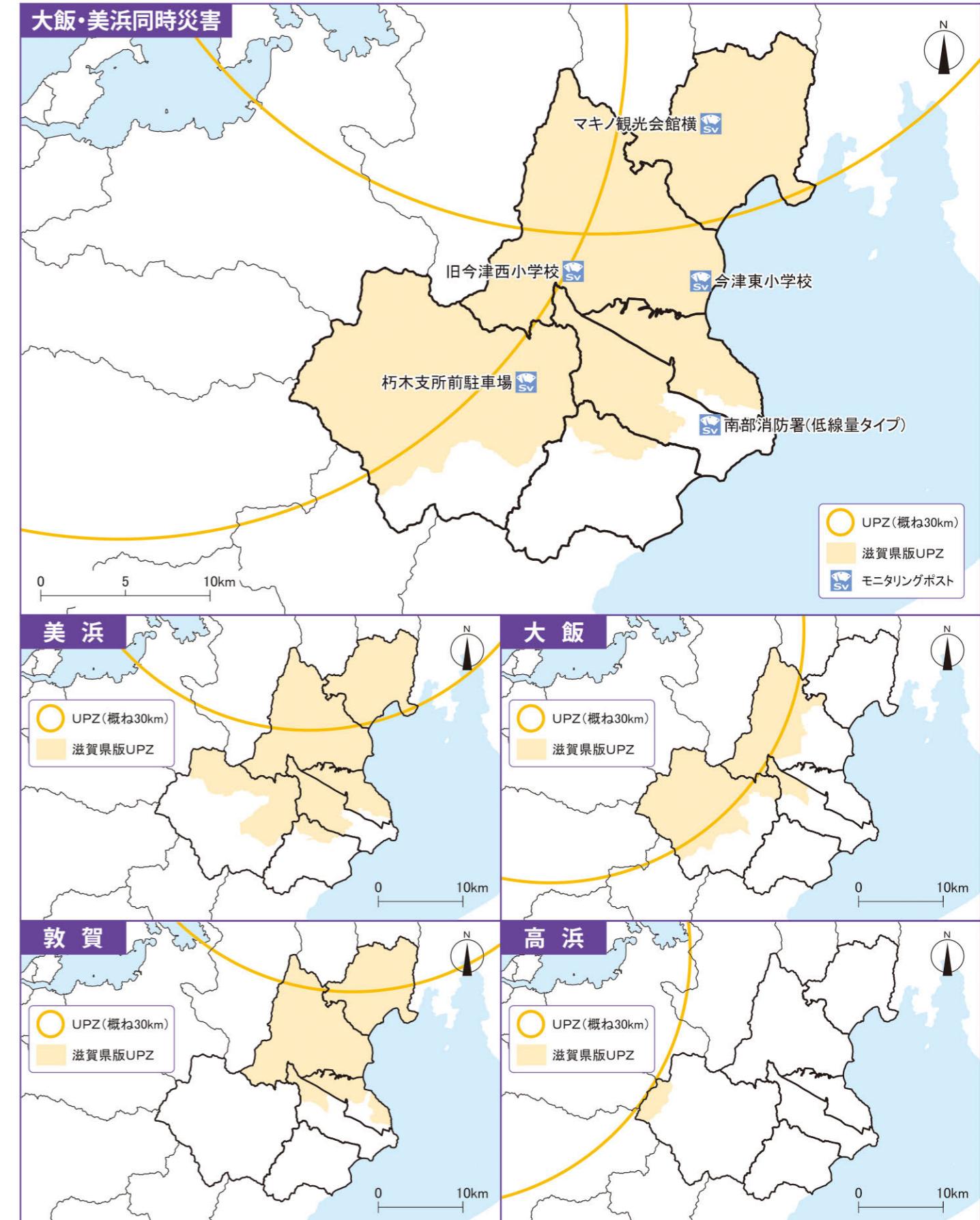
詳しくは… 滋賀県 モニタリング 検索 Q

滋賀県版UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)について

滋賀県は、「UPZ(緊急時防護措置を準備する区域:半径30km圏内)」「気象条件」「周辺の地形」等を考慮して、独自に行った放射性物質拡散予測シミュレーション結果を踏まえ、滋賀県版UPZを設定しました。

高島市では、この滋賀県版UPZを基に、原子力災害時には、原子力災害への対策を実施します。

※高浜原子力発電所については、大飯原子力発電所の避難措置を準用し防護措置を実施します。



◆ 原子力発電所でトラブルが起こったときは

原子力発電所でトラブル・異常発生

「原子力発電所の状況」「原子力発電所から放射性物質が放出されているか」「放射線の測定結果に異常があるか」に基づき、屋内退避や一時移転などを判断し、市民のみなさまにお知らせします。

トラブル発生時から環境放射線モニタリングを継続して行います。

- 情報の収集…テレビ、ラジオ、防災行政無線等の情報に注意してください。
- 屋内退避……「屋内退避」の指示が出たら、自宅・職場・公共施設などの建物に入り、屋外に出ないでください。



原子力防災訓練の様子

空間放射線量の測定を行った結果…

1時間あたり
20マイクロシーベルト未満

屋内退避の継続

自宅・職場・公共施設などの建物に入ります。

1時間あたり
20マイクロシーベルト以上

一時移転

1週間以内に移動します。

1時間あたり
500マイクロシーベルト以上

避難

数時間のうちに移動します。

※平時の高島市の平均放射線量は1時間当たり約0.049マイクロシーベルトです（令和4年1月測定平均）

◆ 屋内退避について

放射性物質を含む外気の侵入を防ぐ

窓、扉等すべての開口部を閉鎖し、すべての空調設備及び換気を停止します。



※屋内退避の指示が出ていない地域の方であっても、以降の状況に応じて屋内退避指示が行われる可能性があります。

家の中にあったものは飲んだり食べたりできます

食品の入った容器は、フタやラップで密閉します。



窓際を離れ、屋内の中央にとどまる

外気から身を遠ざけるように努めてください。



身体に付いた放射性物質を洗い流す

外から帰ってきたときは、着がえて顔や手足を洗い、うがいをします。着がえた衣服は他の衣服と区別できるようにビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めましょう。



正確な情報を得ることが大事

新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等により正しい情報を得て、デマや風評に惑わされないように注意しましょう。



指示があるまで外出しない

高島市から指示があるまでは、屋内から出ないようにしましょう。



デマや風評に惑わされず、正しい情報を得ることが大切です。

◆ 避難・一時移転について

高島市が指定する避難集合場所までは、徒歩、自転車などで移動してください。避難集合場所から避難中継所までは、避難用のバスを利用してください。ご自宅から集合場所まで歩いて行けない場合など、やむを得ない理由がない限りは、自家用車で避難することは控えてください。

マスクや帽子、上着を着用する

マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうだけでも、放射性物質を吸い込まないようにする効果があります。



避難元地域



住民

避難集合場所

バス

原子力発電所から30km付近
(避難経路上)

スクリーニング検査
(放射性物質による汚染の検査)
除染の実施、自家用車の一時保管

避難先地域



拠点避難所

バス

避難先

日常生活と放射線

自然放射線

1人当たりの自然放射線(年間) (日本平均)

2,100

(宇宙から300、大地から330、
食物から990、空気中のラドンなどから480)

放射線の量(マイクロシーベルト)

10,000

5,000

1,000

500

100

50

人工放射線

6,900

胸部X線コンピュータ断層
撮影検査(CTスキャン)
(1回・日本)

1,000

一般公衆の線量限度(年間)
(医療被ばくは除く)

600

胃のX線集団検診(1回)

50

胸のX線集団検診(1回)

東京-ニューヨーク航空機旅行 (往復)

200

(高度による宇宙線の増加)

日本では、1人当たり1年間で平均2,100マイクロシーベルトの自然放射線を受けているといわれています。また、自然放射線のほかに、放射線を利用した医療診断によって、国民1人当たり1年間平均で2,250マイクロシーベルトの線量を受けています。

※シーベルト(Sv)とは、人体が放射線を受けたとき、人体への影響を表す放射線量の単位です。
(1ミリシーベルト=1,000マイクロシーベルト)

出典：国連科学委員会、放射線医学総合研究所ほか

